STARASIA
Investment Corporation

2022年4月18日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名　代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　菅野　顕子
TEL：03-5425-1340

資金の借入れ（金利決定）に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、2022年4月15日付「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」にて公表しました借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）について、本日、個別タームローン契約の締結に伴い適用利率が決定しましたのでは、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．本借入れの内容

借入れ方法：下記借入先を貸付人とする2022年4月18日締結の個別タームローン契約に基づく借入れ

区分（注1）	借入先	借入金額（百万円）	利率（注3）		借入実行予定日	元本返済期日（注5）	返済方法	担保の有無
長期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資 団（注2）	3,150	固定	0.90672%（注4）	2022年4月20日	2027年5月31日	期限一括返済（注6）	無担保無保証

（注1）借入期間が1年超の借入れを「長期」と区分しています。
（注2）協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行及び株式会社りそな銀行により組成されています。
（注3）借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
（注4）利払日は、初回を2022年5月31日とし、以降、3ヶ月毎末日及び元本返済期日とします。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
（注5）元本返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
（注6）本借入れの実行後元本返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
（注7）本借入れについて、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持すること等を規定した財務制限条項が設けられています。

2．その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2021年10月28日に提出した有価証券報告書

「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

＊ 本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com